

令和6年度第2回長野県障がい者施策推進協議会 議事録

日時：令和7年2月12日（水）

10:00～12:00

場所：長野県庁本庁舎西108号会議室

（対面、WEB会議併用形式）

1 開 会

（山崎企画幹）

開会の御案内

2 あいさつ

（部長あいさつ）

3 委員紹介（今年度人事異動等で新任となった委員）

（豊丘村健康福祉課 松村幸紀 委員）

お1人からひと言自己紹介。

4 会議事項

会議事項に入る前に、委員総数15名のうち12名の参加のため、長野県附属機関
条例第6条第2項の規定により本会議が成立する旨説明。

会議事項について、事務局（障がい者支援課）から会議資料に沿って説明。

（1）令和7年度当初予算案重点事業について

- ・ 地域における高次脳機能障害支援ネットワーク構築等事業【資料1】
- ・ 医療的ケア児等支援体制強化事業【資料2】
- ・ 障害福祉分野における生産性向上推進総合事業【資料3】
- ・ 人口減少下における農福連携促進事業【資料4】

（2）障がい者アート作品レンタル事業について【資料5】

（3）障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例の啓発・相談支援等の 取組状況について（令和5～6年度）【資料6】

資料の説明後、赤羽会長の進行の下、下記のとおり意見交換

（意見交換）

（赤羽会長）

ただいま、いくつかご報告いただきました。ここからは、これまでの説明に対する
質問や日頃皆様が障がい者施策に関して抱えている課題や問題意識など、障がい者施
策全般に関する質疑の時間としたいと思います。忌憚のない御意見をいただければと

思います。そうはいつでも資料 1 から順番にお伺いしたいと思います。最後に全体の御意見を伺いますので、よろしくお願いします。それでは資料 1 の高次脳機能障害の関係で御意見ありますか。友野委員お願いします。

（友野委員）

はい、身体障害者施設協議会の友野です。高次脳機能障害への対応ということで、私達、身体障害者施設協議会としても、受入という部分では大変な部分が正直あります。

先日実際にお子さんが高次脳機能障害のお母さんとお話する機会があってお話をしたのですが、まず施設を見ていただいたときにここは無理かなというそういう印象だったようです。どうしても飛び出してしまうとか道路の構造があったりとか、集団生活している皆さんたちに迷惑をかけると考えると難しいかなというお話を実際にお聞きしました。

その中で私たちの方もいつもどうすればよいのかと考えていますが、まず話ができたのが、「体験」です。何かの機会に来てもらって、施設の体験をしていただきながら考えていきたいねなんていう話も最終的にはしたのですが、ご家族の一番の思いは、親亡き後の子どもさんの自立した生活ということを考えてせっぱつまっています。

高次脳機能障害の研修ですとか、目にする機会が増えておりますので、やっぱり身障施設として対応していかなければならないという動きにはなってきています。

そういった中でご説明の中でこのようなコーディネーターさんを置いていただけるということは、そういう状況が整ってはきていると思います。

ただ、施設側としても、なかなか施設の方ですぐに受け入れるという体制にはなっていないというのが正直な部分で、今後そういった部分で体験を通しながら、ご家族のお話しなんかも聞きながら取組ができたらなと思っております。

最近感じた部分ですけど、うちの圏域といいますか、地元の事業所連絡会を開きまして、定期的開催するような形になってきていて、事業所同士の情報交換というような取組がここ 2、3 年始まっています。

いろんな形でイベントを開催するような事務所間の壁をなくした交流ですとか、抱えている困難ケースですね。

先ほどもお話ししましたが、その中には親亡き後の対応ができるかというようなことも地元で話題になっていますので、高次脳機能障害支援ネットワーク構築事業に私達もこれから協力していきたいと思って聞いていたところです。

以上です。

（赤羽会長）

はい、ありがとうございました。これに関連しましていかがでしょうか。土井委員お願いします。

（土井委員）

絆の会の土井と申します。

今お聞きして、私が前に県の総合リハビリテーションセンターに入院したことがあります。そのときに高次脳機能障害の漫画が上下2冊待合室に置いてあったものを読んで、この障がいは今までの障がいの方と違って、約束が難しかったり、今言ったことをもうすぐ忘れてしまったりだとか、いろんなことで作業場に訪問された方、見学に来られた方が、ずいぶん昔に1人いらっしゃったんですけど、やっぱりうまく繋がれなかったとか、どうぞって言ったんですが、何かいろいろなことをみんな忘れてしまい、なかなか通うのも大変になってしまったんですけども、どれぐらいの高次脳機能障害の方が今いらっしゃるのでしょうか。わずか600人しか相談につながらなかったということですが、予算もこれだけあるので、高次脳機能障害の方にコーディネーターがつくのであれば、作業所でも（就労などが）できるのではないかなとお話をお伺いしながら思いましたが、どれぐらいの高次脳機能障害の方がいらっしゃるのでしょうか。

（赤羽会長）

事務局いかがでしょうか。

（和泉係長）

現在正確な人数の把握というのができていない状況でございます。

（土井委員）

そうですか。結構たくさんの方がやっぱり困っておられるということであれば、何とか作業場でもなかなか高次脳機能障害の方は中途障害だから少しプライドが高くて、なかなか作業所に通うなんてという方が多いかなとは思いますが、本当に外に出る機会があるといいなと思いました。

（赤羽会長）

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。奥谷委員お願いします。

（奥谷委員）

長野労働局の奥谷と申します。よろしくお願いします。

私どもの管轄するハローワークにも高次脳機能障害の方が来られて職業相談することあるんですけど、困っていることとして、指示をされても忘れてしまうことでやるべきことができないなどの話があります。

そのため、必ずメモを取りながら仕事をする、そんなようなお話が結構あったりします。

この事業では雇用の前の段階の福祉的就労の部分なのかなと思うんですけど、将来的にはこういったコーディネーターの方が雇用的な部分も支援していただけるとありがたいなというふうに思ったところです。

あとこのコーディネーターの方がどんなことをしてくれるかももう少し詳しく教えていただけたらありがたいと思いますのでよろしくお願いします。

（赤羽会長）

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

現時点でのこのコーディネーターの動きについてはいかがでしょうか。

（和泉係長）

まず資料にも記載しているんですけども、配置するのが2名ということですので、県全体で活動するということがなかなか難しいです。そのことから東北信を中心にモデル的な地域支援体制作りということで各機関にお声がけをして、連携会議を立ち上げまして、支援困難ケースの共有ですとか、地域でどういった課題があるのかっていうところをまず把握することから、実施していきたいと思っております。

また、その中では困難ケースというものを把握した場合には、実際そのケースについて支援をしていくということも検討しているところでございます。

また先ほど事業所での対応に関し、友野委員からお話がありましたが、事業所全体のスキルの底上げを図るための支援者養成研修にも取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

（赤羽会長）

ありがとうございました。よろしいでしょうか。その他にいかがでしょうか。二宮委員お願いします。

（二宮委員）

二宮です。

高次脳機能障害者に対する支援ですが、新規事業として予算化されたことは喜ばしいことだと思っております。

業務内容について、4つの支援がありますが、もう一つ加えていただきたいのは就労支援事業です。

令和7年度から始める新規事業ということで、予算の振り分けを考えているかと思えます。この予算配分に関して、この高次脳機能障害支援ネットワーク構築事業は4つの業務内容がありますがけれども、どのような予算配分されているかを教えていただければと思うのと、先ほど述べた5番目に就労支援というものを付け加えていただければと思います。

（赤羽会長）

ありがとうございました。事務局いかがでしょうか。5つ目の事業の関係と、予算の振り分けの話です。

（和泉係長）

予算につきましては、一番上に1,413万3,000円と記載がありますが、具体的に1から4までの業務内容ごとの予算の振り分けは考えておりません。基本的には、人件費が中心になっております。

就労支援につきましては当然そちらもやっていく必要があると考えておりますので、実際にコーディネーターが配置された際には、そちらの方も検討してまいりたいと思っております。

（二宮委員）

わかりました。

（赤羽会長）

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

私もすみませんが一件お願いします。皆さんが言われたことはその通りのところだと思いますが、やはり高次脳機能障害の関係は、本当にまだ周知が足りておらず、障がいのあるいろいろな分野でまだまだ社会のご理解が不十分というところはたくさんあります。この障害についても本当にそういう周知が行き届いていない一つではあるなというような印象がございます。

一つやはり先ほどの中途の障がいの方のプライドだとか思いのところにまだまだ寄り添えていない事業の中で、私の周りにも明らかにそういうところなんだけれどそこをやはりそういうふうにしたくないというご本人の中で、それぞれの仕事でトラブル

があったり、転々と仕事を変えたり、交通事故があったりなどということを繰り返している方がいて、なかなか事業に繋がらない方がいたりしております。

障がい全般のところにこれがいつも課題で、このグレーの方たち、障がいの程度のいろいろこの差の方たちのところの吸い上げっていうのはいつもの課題だなというふうに思うんですが、特にこの高次脳機能障害の方たちについてもそれが特にあたる方たちだなというふうに思いますので、そのこのところの今回新しい新事業というところで、ぜひその掘り下げも合わせてお願いができると、この実人数というか、グレーの部分のところがしっかり出てきたりするのではないかなというふうに思います。

ぜひそこをお願いしたいのと、やはりこういう方たちがかかる病院だとか、事故をすれば警察ですとか、交通安全センターですとか、いろいろなところとの連携の中にそういう方がいるというところの把握やその連携というところで実人数の把握といずれの事故を防止するための対策ができていくのではないかなというふうに思うところがありました。

以上です。よろしくお願いいたします。

ではこの資料1につきましては、いかがでしょうか。後ほどあれば伺いますのでお願いをしたいと思います。

続きまして、資料2の医療的ケア児の支援体制強化事業についてに移りたいと思います。これについてご意見等ございましたらお願いをしたいと思います。

榊原委員お願いします。

(榊原委員)

はい、清泉女学院大学の榊原です。

二つ質問があります。

一つ目は事業実績の数を見ると、令和6年度はまだ12月末までのカウントということなのですが、相談にしてもアウトリーチにしても数がいずれも減少しているように見えます。これは初年度に頑張っ、その後ちょっと先細りしてしまったとかもしくは相談内容等が変わってきてこのような結果になったのでしょうか。

もう一つ質問なんですけど、3の強化する業務の4番目ですね、情報の収集及び発信なんですけれども、様々なツールとありますが、どんなツールを用いて発信されていくのでしょうか。

(赤羽会長)

ありがとうございます。事務局お願いします。

(小林課長補佐)

まず一つ目のご質問の相談実績のところですが、委員さんご指摘の通り、相談内容がやはり変わってきています。

地域での支援者が育ってきているということで、地域で解決できる課題が増えてきておりますので、その関係で相談件数が若干減っているところではあるんですが、資料としてはお渡していないのですが、内訳としましては、やはり学校ですとか保育園から初年度は直接医ケアセンターに相談があったのですけれども、そういうところは減ってきてまして、地域への支援者に繋がっているというところであったり、アウトリーチの方も幼稚園や保育園であったり、そういう生活の場へのアウトリーチが増えてきてまして、ケース会議への参加というのは減っているような状況です。

また強化する事業のところの4つ目のところですが、今考えているものとしましては先行事例などの動画を作りながら、ホームページを少し整理して、そこでアップをして多くの方に見ていただければと考えています。以上です。

（榊原委員）

ありがとうございます。地域の支援者の増加というのは非常に嬉しい結果だと思います。ありがとうございます。

（赤羽会長）

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

本日長沼委員はご欠席ということですが、前回のときに病院長である長沼委員さんの方から、記憶しているところでは、本当にこの医ケアの方たちを中心に、この人たちが暮らせる場所の確保を本当にお願いしたいんだと、そのために委員になられたような、そこが進まなければ意味がないというようなようなご意見を確かにいただいたのを記憶しております。

確かに今の榊原委員がご質問されたところは本当にいいところもあるのだなと、地域で育ってきているところだと思うところと、それでもやはりあの私の事業所のところは本当に山の中の田舎だもんですから、そこにある医ケアのお子さんたち、特にお母さん方は本当に何時間も病院にすごい装備を車に乗せて、もう何時間もかけて行って休むまもなく戻ってきてというところでも本当に大変なお母さんがいらっしゃったりしまして、そういったところもぜひ子供だけではないですが、特にこの医ケアの管理する子供たちのところの支援強化は本当に急務だなと思います。それとご家族の安心する時間・場所というところも、是非さらに進めていただければというふうな思いがあります。あとは特に医ケアの子供のところだと、このスピーディーさみたいな文言も私はちょっと大事なかなと思うところがございまして、またご検討いた

ければと思います。皆さんいかがでしょうか。これについてはまた後ほど伺いたいと思います。ありがとうございます。

では続きまして資料の3です。障害福祉分野における生産性向上推進総合事業というところにつきましてですが、ここにつきまして皆さんの方からご意見ございましたらお願いをしたいと思います。

はい、友野委員。

(友野委員)

身体障害者施設協議会の友野です。

これは意見というよりは感想というか、報告なのですけれども、本当にありがたい事業だと思います。今年度、うちの施設の方もお話を聞きまして、ICT 関する研修をまず受けさせていただいて、ICT や介護ロボットの必要性ですとか、施設の環境整備の必要性ですとか、わからない部分を Web でしたけれども、わかりやすい研修をまず受けさせていただきました。そしてその後、介護ロボットの貸し出しです。

なかなか聞いただけではわからないので、実際に使えるのかなということも相談しましたら、貸し出しもできるよということで2週間借りました。うちの借りたロボットは移乗介護。100%の利用者さんに対応できるかというそれはできないんですけれども、65 から 72.3%の安全を確保しながら、今まで2人介助で行っていた移乗をこのロボットを使って1人でできるというような、実際の職員の方も欲しい希望ですとかね悩みながらという部分ですけれども、実際にその2週間それを使えたということとはすごく状況がよく理解できました。

来年度は購入という形でという声が出てきています。

ただやっぱり本当にお値段高いです。

そういう中でのこういう形の補助というのは、ありがたいという部分があります。

実際に今回の事業を遣わせていただいたの感想です。

もう一つ先ほど伴走支援というところもやっていただいているという話を聞きまして当法人の姉妹施設も今、実際この伴走支援お願いしてやっている最中です。

30年を超える施設ですけれども、私達が慣れきってしまった部分、そういった部分の業務内容見直し、そういった細かい支援を受けることができるという報告を受けています。

そんな取り組みは大変ありがたいことですし、現場の方も業務の見直し、そういったものの足がかりになると思うので、本当にありがたいと感じました。報告です。

(赤羽会長)

ありがとうございました。はい、小岩委員お願いします。

（小岩委員）

千曲市の小岩です。いつもお世話になっております。

介護ロボットということで、私は都会での話なのかなと感じてたところなんです、私も無知で、長野県の方でもこういった事業を行っていただいているということで、実際令和5年度から実施されているということで令和5年度、令和6年度途中であります、導入している施設数とか事業所の実績などおわかりでしたら教えていただければと思います。お願いいたします。

（赤羽会長）

事務局いかがでしょうか。

（青木課長補佐）

はい、障がい者支援課施設支援係の青木でございます。

実際にこの補助事業を活用した数でございますが、ロボットの方が5年度からやっております、5年度の当初予算ベースでいきますと、3件導入していただいて、その後補正予算を計上して、それで1件やっておりますので、5年度でいきますと4件。6年度が、国が補正予算を組んで、それを本省で繰り越した予算を6年度県予算上の当初予算で活用しているのですが、それが6件です。

I C Tの方ですが、6年度から始まりまして、事業継続中ということで、まだ動いている最中で、最終的な件数という形のご報告はまだできないんですが、障害者支援施設で12件、それから障害児の方で3件という形になっております。

以上でございます。

（小岩委員）

ありがとうございました。

（赤羽会長）

はい、両角委員。

（両角委員）

はい、両角です。

ネーミングなんですけどね。

友野さん方からもありがたい事業だというふうなお話もあったんですが、私はどうもこの生産性というネーミングが、生産性という合理化みたいなことをどうしても考えてしまって。説明では、いろんなことを機械あるから導入することで、ゆとりを生むというような意味だというような説明があったかなと思うんですが、私なんかは企業で働いていたこともあり、生産性を上げろというと、どうしても合理化というような、繰り返しで申し訳ないんですが、そんなイメージがあるものですから、健康福祉部の今回のこの予算だけに限らず、医療現場とか介護現場でも生産性という言葉が使われていて、少し違和感がありましてこの場でも、どうだろうかということだけは発言しておきたいと思います。

以上です。

(赤羽会長)

ありがとうございました。この辺の福祉のニュアンスみたいなところは、事務局いかがでしょうか。

(青木課長補佐)

施設支援系の青木でございます。生産性向上について、確かにご指摘のとおり、合理化やビジネス的なイメージを抱いてしまうのはおっしゃる通りなのかなと思います。

このキーワード自体は、厚生労働省も使っていて、実はこの生産性向上総合相談センター自体も、障がい者支援課だけではなくて、高齢者の介護支援現場との共同事業ということで行なっておりまして、そちらの方もやはり同じようにできるだけ ICT・ロボットを導入して、業務を省力化してその空いた部分で支援の質を上げていこうというような内容になっております。

国庫補助も入ってる関係で、ネーミング自体を変えていくというのはなかなか難しいかなという印象ですけれども、そういった意見を頂戴したということ、介護支援課とも共有して、決して誤解として取られないように気を付けながら事業の執行を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

(赤羽会長)

ありがとうございました。ここだけじゃなくて、受け取る側の方たちにそういう思いのところもあるんだということで、ぜひご意見をまた汲んでいただければと思います。よろしくお願いいたします。

その他、いかがでしょうか。はい、土井委員。

(土井委員)

絆の会の土井と申します。介護ロボットの導入は、やっぱり負担軽減にはとても大事だなと思っておりまして、腰を痛めたりとかいろいろ介護の現場だと多いのかなと思うんですけども、上手にそこを使ってゆとりを持って利用者さんの話を聞くなどの時間に回せるのはいいなというふうに思います。しかし、もう一つ私どもの場合だと、精神が主なところで、あまり介護のところでは困ってはいないんですけども、どうしてもやっぱり今求人を出しても人が来ないというところで人員不足とていうのがとても大きな課題で、年中求人出しているけども、本当になかなか決まってくない状況なんです。外国人の方を、もう少し今まで精神だとお話を聞くというところが中心になるので、難しいのかなというふうに思っていたんですけども、とてもそんなことは言っていられないような、人がいないというところでは、そういう状況になっているので、介護系のところであっても障害系のところであっても、やっぱり介護の方は、外国人の方の受け入れ進んでいるかなと思うんですけども、障がいの方でもそういう方向も考えていただけるとありがたいなというふうに思っております。

以上です。

(赤羽会長)

ありがとうございます。

その他にいかがでしょうか。これは特にいろいろな障がい分野のところにも関連してくるところだと思いますが、皆さんの関係するそれぞれの分野のところではいかがでしょうか。はい、ひとまず次に移りたいというふうに思います。続いて資料4になります。

人口減少下における農福連携促進事業ということになりますが、これにつきましては、皆さんご意見いかがでしょうか。はい、両角委員。

(両角委員)

はい。

松本J Aを訪ねたときがありまして、一番進んでやっていたかと思っただけなんですけど、本当にコーディネーターとか、技術指導員とか、とにかく障がいをお持ちの方と一緒にその畑に出て、指導しながらというような方がいないと、望んでもなかなか難しいということ言われてきましたので、この事業が拡大になり、予算も増え、そして人も配置していくということで、ぜひ大きく伸ばしていただきたい事業だなと。多分相当需要はあるんじゃないかなというふうに思います。

あともう一つ、これは1月21日の信濃毎日新聞の北信版に出ていたのですが、フラムワークショップというところで、フラムというのはノルウェー語で炎という意味

だそうです、薪ストーブの薪なんかを、障がいをお持ちの皆さんが薪割りなどを
してそれを作っていくということで障がい者が外で汗をかいて働こうなんていうよう
なことで書かれておまして、農福連携だけでなく、こういう分野も可能性があるの
かなと思いますので、ぜひそこも検討していただきたいかなと、以上です。

（赤羽会長）

はい。ありがとうございます。

その他にいかがでしょうか。はい、松村委員。

（松村委員）

はい、お願いします。資料にも仕組みやメリットを理解されている農家さんが少
ないというふうにあります。農福連携という取組は、やはり農業従事者が今すごく減
少していたり、高齢化ということを言われているわけありますので、そういった事
業が理解されてどんどん推進されていくということは非常に大切なことだと思います。

また障がいをお持ちの皆様にとっても満足感や生きがいに繋がるというようなこと
になればとても良い事業だと思いますのでそういった PR の方を強力に取り組んで
いただければいいかなと思っています。以上です。

（赤羽会長）

はい。ありがとうございます。村松委員すいません、お願いいたします。

（村松委員）

身体障害者福祉協会の女性部の村松です。我が家はリンゴの専業農家です。農福連
携というのは非常に心強いことだとは思いますが、言葉が微妙なところがあるので、
気をつけてもらいたいなと思ったのは、項目 1 目的の次の 2 農福連携の現状と課題
の括弧 1 の中で、農作業には単純作業の繰り返しが多くとあるんですけど、これは
全く間違っていて、これだと働く人にも失礼ですし、農家の人にも失礼なので、この
事業がいずれパンフレットになって世に出る、公になることになったら、その言
葉遣いは気をつけてほしいなということがあります。

それからもう一つお聞きしたいんですけど、農福連携を実施している農家から高く
評価されているというのがありました。実際に実例がありましたら、ちょっと教えて
いただきたいんですけど。

（赤羽会長）

はい、ありがとうございました。今の言葉のことを一つと、実績はどうでしょうか。お願いいたします。

（大井課長補佐）

はい、障がい者支援課の大井と申します。村松委員、ご意見ご質問ありがとうございます。１点目の単純作業の繰り返しが多くという表現の部分については大変申し訳ございませんでした。今後、別の表現なり、ここを削る形でお示ししていきたいと思っております、ありがとうございます。

２点目の事例というところですが、最近も農福連携意見交換会という会議を県の委託事業の中で開催しまして、その中でお話いただいたのは、例えばブドウ農家さんが、施設外就労として障がいのある方々に働きに来ていただいて、実際に作業をしていただくというところでは、ブドウの細かい芽を、余分な実を切ってしまうと、ちゃんと実が大きくならないので、余分な実を切るようお願いをするそういった作業の仕方も、どうしても一緒に来る職員さんが必ずしも毎回同じ職員さんではないので、その農家さんが動画に撮って、こういうふうにやるんだよっていうやり方を動画に示して、それを施設の職員さんを通じて障がいのある方々、実際に働いていただく方々に見ていただいて、繰り返しやっていくということで、やはり最初は少し時間がかかったり少しミスも出てしまうというお話もあったんですが、慣れてくると、どんどんスピードが進んでいって、農家さんは農家さんにしかできない部分が当然ありますので、そういった重要な作業に集中できてとても良かったというお話をお聞きしたところでした。

一応事例としてはそんなふう聞いております。

（村松委員）

ありがとうございます。やはり団体とか大きな農家さんでないと受け入れがまだ難しいですね。個人で必死になっているときに、忙しいときに来てもらうんだけど、１から１０まで教えてやってもらうにはちょっと辛抱が必要かなと思ったので、この農福連携という事業がこれからもっと市民権を得て大きくなって、農家さんの理解を得てスムーズにいけるようにしてほしいと思います。

それからもう一つお聞きしたいんですけど、障がい者のカテゴリーは大体どんな人が来てますか。例えば身体の人は無理なのかなとか思うんですけど。

（大井課長補佐）

はい、障がい者支援課の大井です。やはり事例としてお聞きしてるのは知的障がいのある方、精神障がいのある方が多いというふうに聞いています。以上です。

（村松委員）

わかりました。ありがとうございました。

（赤羽会長）

はい、ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。田中委員お願いいたします。

（田中委員）

お願いします。飯伊圏域障害者総合支援センターの田中と申します。

私の事業所のあります飯伊圏域、南信の方ですけれども、地域の特色として市田柿の生産がとても盛んに行われておるところです。

また果樹園も多くて、先ほど豊丘村の松村委員さんが言われましたリンゴの生産等も大変に盛んな土地になっております。

そんなところで障がい者の就労支援事業所の方と農家さんとの農福連携というようなところで、事業展開されている事業所も多数あるような状況になっております。

その生産物を都会の方へ販売に行かれて、広く事業を展開されているという事業所もある中です。

ただ、先ほどもありましたけども、各個人がされている農業とマッチングさせていくというところの方法がなかなか難しいのかなというふうには私も感じているところです。市町村各地区の中で、定例会なんかはどこでも開かれておるのかなと思うのですが、自治会の定例会というようなところ、何か地域での取組みというようなところが少し発展していくと、そんなところで、ここのお家ではこんなことをやっていますよとか、知れる機会とかとか周知というようなところにも繋がってくるかもしれませんし、こんなところ難しいんだよというのが、その地区の中で少し話題になるというところで、また農福連携の話題ができていくのかなということでは、認識というところに繋がっていくのかなと思いました。以上です。

（赤羽会長）

はい、ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。はい、二宮委員。

（二宮委員）

二宮です。気になったことが一つあるんですけども、長野県では様々な事業を行っています。

事業について紹介をしてはいるのですが、例えば資料4の2の括弧2で、「農家への認知度が低い」と書いてあって、この低いという言葉を使うとマイナスのイメージになってしまうので、「農家への認知度の向上」とするとか、括弧3の「農家とのマッチングと農業指導の体制強化」とするなど、見出しを作る際は工夫したほうがいいと思います。全体的にそのような言い方が多いので、マイナスのイメージにならないような言葉を使用した方がいいかなと思っております。

もしこれから県民の方にこういう資料というかパンフレットなどを配布することがありましたら、マイナスのイメージにならないようにインパクトのある見出しを作るとか、そういうことも気を付けていただけるといいかなと思いました。

(赤羽会長)

ありがとうございます。

いろいろな提案のときにも同じことが共通であるかとは思いますが、ぜひ今の御意見もご検討いただければというふうに思います。

先ほどの話で、国の関係や介護など色々な連携や繋がりがあるんですが、意外に県民の皆さんはそこからきっかけで入っていくと、その言葉尻ですとか、先ほどのこの言葉がいいんじゃないか、この言葉じゃないからプラス思考の言葉をもっと使っていくというようなことから、もしかしたら入っていくところがよいかもしれないですね。なかなか後付けで読んで、そういったところ（マイナスな部分）にボンと目がいてしまうところがあるかも知れないかなというふうに今日は聞いていて思いましたので、ご検討をお願いいたします。

その他はどうでしょうか。

私の方からもお願いいたします。うちの就労事業所で、簡単な野菜をやったら、やり方が悪いもんですから、近くの農家さんが勝手に来ていただいて、これは駄目だ、この間芽を摘んでおいたでなみたいなのが多く去年と今年ありました。

そういった意味でこの農福連携のその繋がりのところには、枝葉のそこには最終的には高齢者も含めた個人でも頑張られてる単体の農家さんだとか、近所の引退したおじいさん方がきつといらっしゃるのでそこにもうまく繋がっていくといろんな活性ができるのかなという印象を受けました。

それから先ほどのいろいろな障がいの方がおられたり、いろいろな個性の方がいらっしゃるときにも、その利用者の方・障がいの方の特技が生かされると、例えばうちでも、できた製品のもののステッカーを、知的の方たちの素敵な絵でラッピングをし

たり、シールを作ってみたりということでも、雇用が創出できるケースもあったりもしました。そういった障がい種別だけではなくて個々の方たちの特技が生かされるようなところも一つの農福連携のところにも生かされていくのではないかなというふうに思いました。

その他はいかがでしょうか？では、次に進みたいと思います。資料5になります。障がい者アート作品レンタル事業についてですが、何か皆さんの方からご意見ございますでしょうか。小岩委員お願いします

（小岩委員）

はい、お願いいたします。こちら障がい者アート作品レンタル事業は大変素晴らしい事業だなというふうに私個人的にも感じているところです。

それで千曲市の方にも素晴らしい書家・作家がおりまして、ぜひ推薦したいなという方いらっしゃるのですが、お聞きしたいところがあって、作家というところでやはり障がい者ご本人さんが自分の作った作品をお貸ししたい、お金が発生することなので、使っていただきたいというようなご希望も今後出てくるかと思われるんですが、作品を採用するしないといった基準は何かあるのでしょうか。全て使っていただきたいということで持ち込まれた作品などは全て受け入れていただけるとというような方向でよろしいのでしょうか。教えていただきたいと思います。

（赤羽会長）

事務局お願いします。

（和泉係長）

障がい者支援課の和泉と申します。

現在は、ザワメキアート展の出品作家の方で、一定の評価を受けた作品につきましてそれをレプリカとして作成しまして、レンタルをしているという状況でございます。

もしご希望があるということであれば、ザワメキサポートセンターにお問い合わせいただいて、連絡のやり取りの中からこの作品が可能かどうかというところは判断させていただきたいと思っております。以上です。

（小岩委員）

はい。ありがとうございます。じゃあもし自分の作品を使っていきたいことがあれば、ご本人さん、当事者の方からこのザワメキアート展の県が委託されているところへ連絡を取っていただく。

(和泉係長)

そうですね。ご本人ないしご家族、あとは障害福祉サービス事業所に通っていらっしゃる方であれば、事業所様からお問い合わせいただいても構わないかと思います。

(小岩委員)

はい。承知しました。ありがとうございます。とてもいい事業だと思いますので、また PR の方をよろしくお願いしたいと思います。

(赤羽会長)

その他にどうでしょうか。はい、私からお願いいたします。今年度、この試行が始まっていて、県庁だったり合庁関係のところということで私のいる中信地区でもこんな動きがあって少しご協力をさせていただいたというような経過がございました。

なかなか展示をする機会だとか、展覧会だとか悶々と、この子のこういういいものをどういうふうに世に出したらいいんだらうって思われている施設さんやご家族いっぱいいるんじゃないかなっていうふうに思うときに、この事業もとてもありがたい事業の一つではないかなというふうに思っておりました。ですので、この施行が終わりましたら、ぜひ今後は例えば学校関係にそういうのが飾られて回るときに、そういう様々な障がいの方がまた子供たちに絵と一緒に啓蒙的なものが伝わっていくですとか、それが保育園だったり別のところであるとか、公共のいろいろ見るところにこういう形の作品があることで、作品の理解とそれがひいては障がいの理解みたいなようなことになっていくようなことにどんどん繋がっていけたら、素敵なことかなというふうな感想でございます。以上です。

その他いかがでしょうか。では続きまして、資料6になります。

「障がいのある人もない人もともに生きる長野県づくり条例」の啓発、相談支援等の取組状況についてということに関連してですけれども、これについては皆さんいかがでしょうか。榊原委員お願いします。

(榊原委員)

資料6の最後3番目、障がい者差別解消相談窓口における対応状況について聞きたいと思います。相談例がいくつか出てますけれども、この具体的な内容等は公表されているのでしょうか。どうしても合理的配慮様々なケースの積み重ねにより改善されていくものですし、またこうしたものが公表されることによって基礎的な環境整備が進むものと思われしますので、そうした今後の改善を期待してこうした事例を事業者さ

んや個人が特定されないような形で公表されるのがいいと思いますので、そうした点を考慮していただければと思いますがいかがでしょうか。

（赤羽会長）

事務局お願いします。

（大井課長補佐）

障がい者支援課の大井です。相談事例等につきましては、県のホームページの方に掲載しております。ページのタイトルが、障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくりというページがございまして、ページの下部の方になるんですが、「長野県障がい者差別解消相談窓口相談対応状況」ということで、令和4年度と令和5年度のものを公表しております。今、榊原委員がおっしゃったように、どうしても事例を詳細にはお出しできないんですけれども、可能な範囲で個人が特定されない内容で、全ての事例ではないんですが、事例についても掲載しております。

一応5年度は盲導犬ユーザーの方が宿泊を拒否された事例ですとか、宿泊施設の宿泊者について車椅子の方はご遠慮くださいということを明確に記したイベント紹介のホームページがあるという事例がございましたので、いずれも県の相談窓口が間に入りまして、事業者さんと相談者さんのそれぞれのお話をお聞きしながら調整をさせていただいた事例になっておりますので、そちらも併せてご覧いただければと思います。以上です。

（榊原委員）

ありがとうございます。もう一点、これは感想なんですけれども、括弧2の事業者の「イ ともいきカンパニー認定制度の運用」でステッカーの「ともいきホスピタリティ」の部分が、障がい者にやさしい事業所ですというこの優しいという表現と合理的配慮は何か違和感を感じました。今、民間事業者でもこれまで努力義務であったものが義務化されましたので、優しさで提供するものではなく、確実に提供していかなければいけないものが合理的配慮に変わってきましたので、そうした法律の背景変化とともに、こうした表現も見直していただけるといいかなと思いました。以上です。

（赤羽会長）

ありがとうございました。

私もここはさらっと読んでしましまして、言われるとその通りだなというふうに思いましたので、先ほどから出てる文言のことともあわせまして、ぜひもう一度提出いただくときには、ご検討いただければと思いますのでお願いいたします。

その他、皆さんの方からいかがでしょうか。はい、土井委員。

(土井委員)

土井です。ただいまのともいきカンパニーの認定はいいなと思うんですが、今まで研修とかいろいろどうやってこの条例を広げていくかっていうのは難しいなと思いましたが、こういうふうにそれぞれのお店とか事業所でステッカーがあるという、そういうのを広めていくのはとってもいいと思うんですけれども、これは手を挙げれば、誰でも認められるものなののでしょうか。それとも何かアンケートみたいなのがあって合格すればよいというような基準みたいなものがあるのか、それからこのステッカーを貼ったお店は、これだけの研修を受けてくださいなど、何かその後の教育というか、お願いすることはあるのか、その辺をお伺いしたいです。お願いします。

(大井課長補佐)

はい、障がい者支援課の大井です。

ともいきカンパニーの認定の申請に当たりましては、各事業所の方でこういった取組をしますとか、障がいのある方に、例えば来店されたときにはこういった配慮をするように職員にきちんと研修をしますとか、そういった取組の宣言を必ず考えていただき申請書に記載をしていただいております。

ですので、その内容がありましたら認定をさせていただくということになっております。実際のその後というところまでは、こちらでは追ってはおおりませんで、一応認定した事業所や宣言していた取組内容についてはホームページの方にこちらも全て記載をさせていただいておりますので、そういったところで周知・普及啓発を図っているところでございます。以上です。

(土井委員)

続けてすいません。

その後できればこういうふうに個別でアクセスできたところには、こんな研修がありますよというような周知だけでもぜひ参加してみてくださいとか、こういう大会や障がい者との交流の場がありますよとか、何かせっかくアクセスしてくださった方たちとその後と繋がるといいなというふうに思ったのと、積極的に手を挙げてくださるところはいいんですけれども、個別に何か訪問したりとか、どういうふうにこれを広

げていくというやり方で何か工夫があるのかなっていうところも少しお聞きできたらと思います。

（大井課長補佐）

障がい者支援課の大井です。例えば昨年度、理美容の組合の本部の方に担当の職員が訪問して、ぜひ県内の理美容の方々にご理解ご協力をいただいて宣言の申請をしていただきたいというふうをお願いをしましたところ、多くの店舗の方に申請していただいたということもありますので、そういった職業の組合とか本部とかがあるところには積極的にこれまでもお声掛けさせていただいているところです。

あとは接客業は、そのサービスの一つでもありますので、関心を寄せいただいているところが多いです。例えば交通機関や旅館業など、そういったところにも個別にお話を聞いていただく時間を作っていただいて、ご検討いただいているようなそんな広げ方をしているところです。以上です。

（二宮委員）

土井委員と少しかぶってしまうかもしれないんですけども、ともいきワークプレイスについてホームページに掲載されている企業がいくつかあって、宣言内容について調べてみました。

41 企業あったと思うんですけども、宣言内容を見ますと、この程度で認定受けられると思うようなことがいくつかありました。

（例：親切、やさしく対応していますというような宣言だけで認定を受けるとか）。

当たり前のことをやるだけでも、これを私やりますということで認定されるというのはちょっと違うのではと思っておりまして、この認定基準について疑問を感じる部分があります。

（赤羽会長）

事務局いかがですか。

（大井課長補佐）

障がい者支援課の大井です。ご意見ありがとうございます。

もちろん必要な合理的配慮の提供や環境の整備は、当然法律で義務づけられておりますので、やっていただくということはもちろんなんですが、やはりまだまだ認知度が低いことですか、そもそもそういうことが当然やらなきゃいけないことなんだよということを理解していただくための手続きといいますか方法といいますか、そういう

ったものの一つとしてこの事業を作っているものですから、確かに障がい当事者の皆様から見ると、少し甘いといえますかそういったところもあるかもしれないんですが、まずは少しでも理解していただくそういった障がいのある方々に合理的配慮の提供をするということを知っていただくという、まずその入口として創設した制度であることをまずご理解をいただきまして、先ほど土井委員からもご提案ありましたように、今後、その事業所が実際どんなふうに行っているのかとか、そもそも宣言通りちゃんとできているとか、そういったことを当然気になさる方もたくさんいらっしゃるかと思いますので、なるべく事業所の方にも負担のない方法でどんな応援の方法ができるか検討させていただきたいと思います。以上です。

（二宮委員）

わかりました、ありがとうございます。一つだけお願いがありまして、合理的配慮をやってますという宣言だけをしている会社が確かあったと思うんです。それを具体的にどのような合理的配慮をしますというのをもう少し踏み込んで書いてもらえると、より良いかなというふうに思います。ありがとうございます。

（大井課長補佐）

障がい者支援課の大井です。

ありがとうございます。どうしても合理的配慮の提供となると、本当にそのときその場で個人の方からのお申し出に対してどんな対応ができるかという内容になってきますので、逆に具体的に書きづらい部分があるかと思いますので、環境の整備について、不特定多数の方を対象として例えば聴覚に障がいがある方がおられたときは筆談にて対応しますなどの具体的な内容をこれから記載していただくようにこちらとしてもお伝えしていきたいと思います。以上です。

（赤羽会長）

ありがとうございました。それに関連してでもその他のところでもいかがでしょうか。

私も喋っててすいませんが、今二宮委員が言われたのと県のご担当の方が言っていたところのごもっともなお話のところかと思いますが、今回私達が関わらせていただいた障がい者プランのところに度々出てくる共生社会という文言については、これまでのこの会議のときに私が何回かやはり一番気になったのは、そこでした。やはり何か共生というときに障がい者が弱い側の方からのなんていうか、アプローチ的なのがやはり多いのではないかなと。

やはり共生なのでお互いでそこをというところが、もう合理的配慮のところはあの言葉だけのところでありましてこういうのがやっぱり日々それぞれのところで行われていたりとか、全てが同じ配慮じゃなくて当然よくて、うちはこんなことがあっていう主張のところが大事なのかなと。そういうことも県民の皆さんが考えられていけるところがとても大事なのかなというふうに思いましたので、ぜひ今お話があったようなところが、最終的にはそこが共生というところに繋がって大事な部分になってくるのかなというような印象を持ちましたので、ぜひそこはお願いをしたいと思います。その他、皆さんいかがでしょうか。村松委員お願いします。

（村松委員）

村松です。今のその共生とか合理的配慮ということについて、すごく細かいことなんだけれど、今雪がものすごく降ってスーパーの除雪をしているときに、いつも困ったと思うのは、たいていの場合隅っこの方に雪を寄せるんですけど、そこに障がい者用の駐車スペースがあったりするんですね。それは全部が全部のお店ではないんですけれども、そういう傾向が多いので、やっぱり今これを回答は要らないんですけど、そういうことの一つ一つも配慮の一つということで、どこかでアピールしていただければと思いますし、まだまだ駐車場の数、駐車スペースの考え方が二つばかり置ききゃいいだろうみたいなのが多くて、もう少し何とか駐車スペースについての限定っていうのは何とかならないのかな。もう少し増やせないのかな、もしくは何かそこに立て札とか書くことはできないのかなというのをいつも思います。

それで足の丈夫な人は離れたところへ止めてくださってというときがあるんだけど、もう雪の降った日や雨の降った日は全ていっぱいになっちゃって、本当に私も足が悪いけれど、もっと悪い人がお買い物に来たときにどうするんだろうと心配になります。

こういう点の配慮っていうのは非常に細かいことですけど、皆さんで考えていただければなと思います。私はパーキングパーミットのあの札はもらっております。

以上です。

（赤羽会長）

ありがとうございました。そういうこともぜひまた今後のところで繋げていただければと思います。その他にいかがでしょうか。はい、ではこれまでご説明いただいた6項目のところを進めてまいりましたけれども、もう一度改めて全体を振り返って、言い忘れのところですか、この間に何かこう思われたことがありましたら、それが皆さんのそれぞれの立場のところでぜひご発言をというところで、皆様の方に感想も含めてお願いしたいと思いますので、ぜひ一言お願いができればというふうに思います。

(両角委員)

新聞の報道ばかりで申し訳ないんですけど、視覚障害者で賠償を減額せずという例の大阪の話がありまして、失礼、聴覚ですねごめんなさい。逸失利益ってあんまり聞きなれないので調べましたら、事故がなければ得られたであろう利益、事故に合わなかったらずっと得られた利益です。これは障がいをお持ちだということで、今まで85%が普通だったというような話だったんですが、当たり前といえども当たり前なんですけれど、それが今回100%認められたということで、私はこれは大きな一歩なんだろうなと。娘さんのお母さんも娘の人生が認められたというふうにコメントされてましたが、私はこの審議会にいて、やはりここにいらっしゃる皆さんがこう感じていらっしゃるんじゃないかなと思いましたので発言させていただきました。

もう一点は、県内の障がい者雇用が、昨年6月のデータということですが、発表されたのが1月7日でしたが、4.8%増えたということでありました。

法定率を達成した企業というのは7.6%低下と、これは雇用率の割合2.3%から2.5%に引き上げたということで、法定雇用率は、そのために下がったということなのですが、いずれにしても、全体では増えているということを聞いていいことなんだなというふうに思っています。私が問題意識を持ったのは、県教育委員会と長野市の教育委員会は未達成だと。ここはすごく気になっていて、例えば県で言えば、18の特別支援学校があったりして、障がいのある子どもさんをそこで当然見ているわけですが、そういう現場を持ちながらも、未達成だということですね。やっぱり今後の課題かなというように感じていた次第です。

私たち議員というのは、1年ぽっきりで、また明日から定例会始まるんですが、役員人事というのは、3月13日で、ひょっとすると、私も今年1年お世話になったんですが、ここで2年任期ではなくて、変わるかもしれないもんですから、皆さんが真剣に現場のお話をされていまして、2回にわたってお聞きできましたので、これからの議員活動の中で、しっかりそれを生かしていきたいということを申し上げて、発言いたします。ありがとうございました。

(赤羽会長)

席順で回していきたいので、二宮委員お願いします。

(二宮委員)

今も議員さんからお話しがありましたけれども、雇用率に関しまして、障がい者の雇用率については一応達成はしているものの、まだまだなところもあるというお話がありました。

教育委員会のところで今お話ありましたけれども、長野県の知事部局の方は雇用率はどうなのかというところ、それぞれの部署の雇用率を達成しているかどうかというところを知りたいなと思います。

部署によって差があると思うので、内訳を知りたいです。そのような情報があれば教えていただきたいと思います。

(赤羽会長)

事務局いかがでしょうか。お願いします。

(藤木課長)

まず、知事部局については、法定雇用率 2.8%に対して、3.12%ですので、法定雇用率は達成している状況です。教育委員会については、法定雇用率が 2.7%に対して、2.45%ということでこちらは未達成という状況でございます。

(二宮委員)

部局の中でもばらつきはあると思うんですけれど、各部の雇用率の情報があれば教えていただけるとありがたいんですが。

(藤木課長)

部局別には出しておりませんので、あくまでも実施機関として出しておりますので、知事部局という形になります。

(二宮委員)

それぞれの部局のデータとしてはあるということでしょうか、それとも部局それぞれの情報が無いということでしょうか。

(藤木課長)

もちろん知事部局全体を集計するために各部局から数字を吸い上げているので、そういった数字はあると思いますけれども公表はしておりませんし、私の手元にもございません。

(二宮委員)

はい、わかりました。ありがとうございます。

(赤羽会長)

よろしいでしょうか。友野委員お願いします。

(友野委員)

はい、お疲れ様です。友野です。(委員として) 2回目ということで、本当に自分が障害者支援施設事業者の中でこの障がい者プラン 2024 にどう関われるか、それから、このプラン 2024 が実行されて、自分が日頃仕事を通じて感じているような部分をお話させていただいたという形で参画させていただいたつもりです。

そういった部分では本当に年々自分の意識してる部分もあるんでしょうけれども、県の方からの数字ですとか圏域の動きですとか、そういう連携した地元の動きという部分が見えてきているなというのは、正直実感であります。

ただ、本当に細かい事情、細かい事例いろんな部分はありますもので、そういった部分には関わった中で、最大限できることそしてまた県が主導で体制を整えていくような対策といった部分での発言ができればいいなということを考えながら、今日も参加させていただきました。ありがとうございました。

(赤羽会長)

ありがとうございました。土井委員お願いします。

(土井委員)

土井です。(委員として) 2回ありがとうございました。今日の資料6の県障がい者共生条例の周知の啓発のところですね。括弧1の(ウ)でテレビ番組があるんですけども、どんどんやってもらいたいなと思って、今度令和7年の3月にはどんな動画が出てくるんだろうか、どの時間帯なのか、見逃してしまいそうなので、何かこういう時間帯にやっていますよというのを教えてもらえれば嬉しいなと思っています。

3年後ですかね、長野国体に合わせて全障スポが長野県で開かれるときなんかは、ぜひ障がい者のスポーツの様子なんかも、動画とか、テレビコマーシャルはちょっと短いかもしれないんですけど、放映してもらい、県民の皆さんに広く啓発にもなるのでそこも報道してもらえるといいなというふうに希望します。

(赤羽会長)

ありがとうございました。榊原委員お願いします。

(榊原委員)

はい、清泉女学院大学の榊原です。先ほども合理的配慮についてご質問しましたけれども、民間事業者で合理的配慮が義務化されたのが今年度の4月で、まだまだ一般には周知されていないように思います。

私も何度か研修もしましたし、あと誤解をしているという場面もよく見ました。例えば、私が専門としている Web アクセシビリティの分野では、Web デザイナーの人は合理的配慮提供義務付けられたので、ウェブアクセシビリティも義務になったんですかという質問もよく受けますけれども、基本的にはウェブアクセシビリティは環境整備にあたりますので、それに当たらないということなのですが、そうした誤解などもまだまだ多くありますのでこうした周知活動を非常に重要だと思いますので、引き続き頑張ってくださいと思います。ありがとうございました。

(赤羽会長)

小岩委員お願いします。

(小岩委員)

私も昨年、今年と2年間こちらの方の会議で大変お世話になりました。ありがとうございました。

千曲市の話で申し訳ないんですが、来週開会する千曲市の3月議会の方で、千曲市手話言語条例、あと障がい者による情報の取得および利用並びに意思疎通の推進に関わる条例ということで2本の条例を上程する運びとなりました。県の方では既に手話言語条例、あと先ほどお話ありました略してしまい申し訳ないんですが、共生条例の方が情報アクセスに関わるものも含んだ条例になっていると思うんですが、県の条例を参考にさせていただきながら、千曲市としてできることを条例として、3月の議会でお認めいただければ、新年度から推進をしていくというようなことになっております。

私がこの条例を作成するにあたっていろいろ感じたことの一つに、手話言語条例をいろいろ考えている中で、これは聴覚障がい者のための条例だけではなくて、これで手話言語を市民の皆さん・県民の皆さんに知っていただくことによって、やっぱり共生社会、お互いに理解できる、そういう社会が生まれていく。

聴覚障がい者だけのための条例ではないというふうに感じました。

そんな思いで、また今後も引き続き障がい者政策に関わっていければと思います。

ありがとうございました。

(赤羽会長)

奥谷委員お願いします。

(奥谷委員)

長野労働局奥谷と申します。先ほど雇用率のお話頂戴しましたので、少しお話させていたきたいんですが、民間で言うと確かに雇用率を達成していない企業さんは非常に増えました。法定雇用率が上がったことによって、不足してしまっているところがたくさんあります。

そのため、今我々の方で指導しているところですし、逆に不足している企業があるということはチャンスでもあると思います。そういう枠があるわけですので、そこら辺を皆さんと連携してうまくいけたらなというふうに思っております。先ほどの県の数字のところを少し補足させていただきますと、知事部局さんに関しては県企業局さんと合わせた数字の公表となっております、いずれにしても合わせて雇用率を達成している状況です。

それと公表している数字ですと、県警察本部さんと県議会事務局さんのそれぞれ公表してますけれども、全て雇用率は達成している状況です。教育委員会さんだけ足りていないという状況になっております。

あとは各市町村さんでも雇用率達成していないところもたくさんあります。

そういうところも雇用してもらうように我々の方で声掛けしているところですので、またぜひ皆さんご協力いただけたらと思います。

今後ともよろしくお願いします。

(赤羽会長)

武藤委員をお願いします。

(武藤委員)

視覚障害者福祉協会の武藤です。

この場にふさわしい内容かどうかかわからないんですけれども、多くの方に知っていただきたいと思って言わせていただきます。中途失明の方の孤立ってということなんですけれども、今高齢社会で眼圧が高くなくても正常内圧緑内障で失明される方が多いんですね。

それで中途失明の場合、4分の1は緑内障って言われてるんですけれども、その緑内障だけでなく、それまで普通に見えていた方が見えなくなると、本当に精神的にも落ち込んだり、また外出ということがなかなかできなくて孤立してしまうという方が多いんですね。

それでイギリスでは、それぞれの眼科医院のところに相談員の方がいらっしゃって、それで歩行訓練とか日常生活の相談とか福祉サービスに繋げてくださるということがあるんですけれども、日本では8,000ぐらいある眼科医の中でロービジョン外来があ

るのが 500 ぐらいで、本当に情報もなくで、どこに相談していいかわからないという方が多いです。今、日本視覚障害者団体連合で、眼科医に相談員をとという活動をしているんですけれども、まだまだこれからという感じで、いろいろなところから働きかけていただいて、少しでも中途失明の方が孤立してしまうないようにと願っております。以上です。お願いいたします。

（赤羽会長）

ありがとうございます。リモートの方もお願いします。村松委員お願いします。

（村松委員）

はい、村松です。いろいろと良いご意見をお聞かせいただいてありがとうございます。どうしても私は当事者だけど、初心者みたいな当事者などで全体にピンとこないってというか、数値を言われてもピンとこなかったり、だから隙間を狙って、障がい者の駐車スペースが少ないんだけどとか、そういう愚痴っぽいことを言わせてもらってるだけなんですけど、そういうこともこれから誰かが心に留めておいていただいてそういうことあったなと、これから気をつけなくちゃいけないぐらいにしてもらえばいいかなと思います。

それからあの当事者の人数はどうしても少ないなと思うんですけれども、やっぱりあれですかね、そういう当事者の方をこの席に呼ぶ手立てがないんでしょうかね、ちょっとお聞きしたいんですけど。

（赤羽会長）

このメンバーの選考的なところではいかがでしょうか。

（藤木課長）

委員の構成につきましては、バランスを考慮させていただいておりますので、障がい当事者の方、支援者の方、そして有識者の方、大体 3 分の 1 ぐらいずつになるような形でお願いしているというのが現状でございます。

（村松委員）

そうですか。はい。ありがとうございました。

（赤羽会長）

ありがとうございます。田中委員お願いします。

(田中委員)

飯伊圏域の田中です。お願いいたします。

本当にいろんな意見を聞くことができてよかったなと思います。

私も2年間携わらせていただいて、お世話になってきております。

その中でやっぱりこの障がい者プランというような内容を、いかに自分の中で理解して、他の方々にわかりやすくお伝えができるかなというところもう一つ課題かなとも思いますし、何かその周知されとかPRをされるって言ったときにやっぱりわかりやすさっていうのが大事になってくるのかなとも思っております。

私は障がい者の相談支援専門員というところを担っておりますけれども、やっぱり地域で安心感が増して生活ができるということ、それから活躍ができる場が増えていくということも大事なかなと思います。気軽に本当に相談ができる、こんなこと困っちゃったんだよとか、こういうことって知らないけど何かあるみたいなところで、そんな声をですね、障がいのある方、地域の方、それから支援者というところでは、それぞれの声をちゃんと聞いていくってことが大事になるかなと思います。それをもとに地域の方々と連携をとっていくっていうことをこれからも気にかけて業務を行っていきたいかなっていうふうに思っております。ありがとうございました。

(赤羽会長)

ありがとうございます。松村委員お願いします。

(松村委員)

はい、私が4月に参りまして、経験も浅いところで、やはりあまりレベルの高いご意見等を申し上げられずに申し訳ございませんでした。

障がいをお持ちの方への御支援につきましてはやはり、もっと勉強しなければということを改めて感じたところです。

また事業に携わっていくに当たりましてはやはり言葉遣いであったり表現方法などについても、使い方について大切なんだなってことを改めて感じました。

ありがとうございました。

(赤羽委員)

最後私の方からお願いします。2年間関わらせていただいて、私で良かったかという自問はありながらきましたけれども、委員の皆さんや事務局の皆さんのおかげでここまでこれたところがあります。皆さんの言っていたところで、私が良かった

のは、私は知的障がいのところずっと来ていたので、障がい種別の違う方のところの方のお話を聞いたのはとても勉強になりまして、狭かったところが少し視野を広げなきゃいけないなと改めて思わせていただいたところであります。

そういったところでいくと県民の皆さんもっと狭いところで、合理的配慮って何だろうというような状況が、まだまだある中でここを本当にこの長野県のカラーの共生社会をしていくのに、どういうふうにしていければっていうところが本当にテーマだなということで、改めて感じさせていただきました。

僕は自分の今の仕事をやってるときに、自分のとこの利用者さんよりもやはりあの教育のところがもうずっと課題だなというふうな、僕の今のテーマはもうそこになってまして、やはり小さいときに障がい種別関係なく、そこを子供たちにちゃんと根づかせていく教育ができていくことが、いずれの福祉の人材を増やすことにも繋がるでしょうし、合理的配慮は小さいうちに学べていくということが、もう急務だなというところで、今はそれをご理解いただけない私達の職員のレベルであったり、教員の先生方がもうそういう状況であったり、親がそういうレベルっていうところで本当にもう今もう本当に難しい状況・時代になっているなというところが、今後福祉のところ、本当に大変だなというところが日々思っているところです。

ぜひ今日意見として上がったところ、県の皆さん大変だと思いますけれども、ぜひまたご理解をいただいたり、先ほど言ったやっぱ言葉のほうでも何か前向きに「よし頑張っていこう」という言葉尻がいいなというふうに改めて思いましたので、これでほとんどの方がバトンタッチになるかと思えますけれども、ぜひまた今後ともそれぞれの障がい種別の分野のところの取りこぼさないような、そんなまた政策をぜひお願いをできればというふうに感じたところです。

ちょっとまとめにはならないですけども、こんなところで今回のところは事務局の方にまたお戻ししたいと思います。ありがとうございました。

5 閉会

（事務連絡）

（課長あいさつ）